

◆ 栗原市水道事業経営戦略改定方針

1 経営戦略策定の必要性

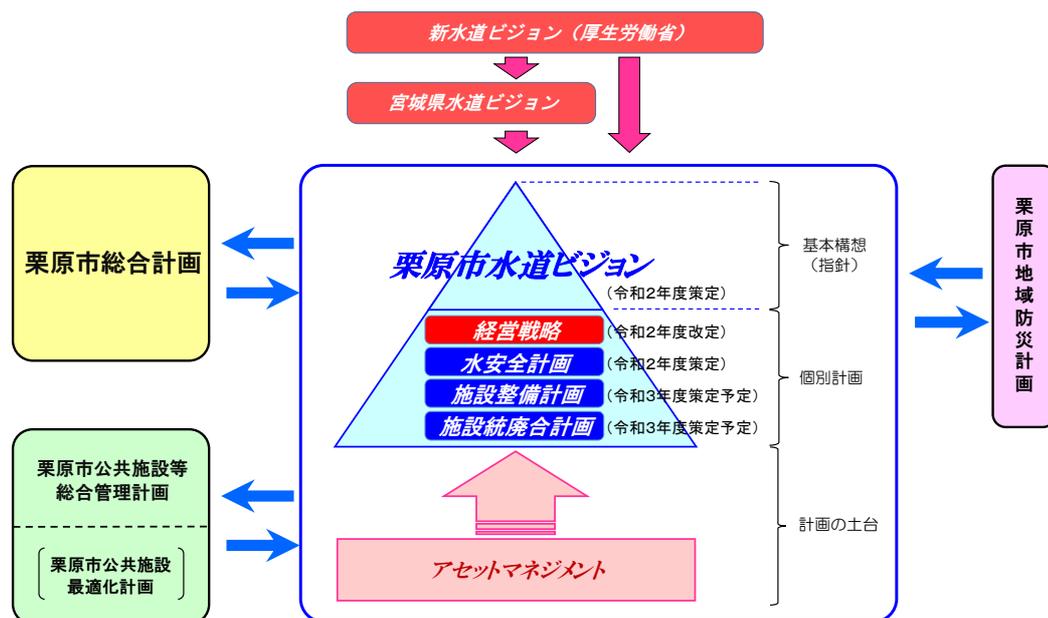
公営企業については、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが求められています。

公営企業は、住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するよう、総務省から要請があり、栗原市においては平成29年2月に「栗原市水道事業経営戦略」を策定しています。

「経営戦略」の策定推進について（平成28年1月26日付け総財公第10号、総財営第2号、総財準第4号、総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業経営室長通知）

2 経営戦略の位置づけ

50年後、100年後の将来を見据えて水道を持続させていくため、栗原市が目指すべき未来・将来の方向性を示した水道事業運営の「基本構想（指針）」である「栗原市水道ビジョン」を達成するための個別計画として位置づけしており、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画となっています。



3 改定理由

「栗原市水道事業経営戦略」は、平成29年2月に策定していますが、基本構想（指針）となる「栗原市水道ビジョン」を令和2年8月に策定したことに伴い、この基本構想（指針）との整合を図るため改定するものです。

4 主な改定内容

水道ビジョンに掲げた理想像と理想像を実現するための方策を経営戦略の「経営の基本方針」とし、実現方策を実施するために、水道ビジョンで試算した財政収支の見通しを、経営戦略の「投資・財政計画（収支計画）」に反映し、改定するものです。